



令和6年度 仙台地方振興指針

令和6年4月

宮城県仙台地方振興事務所

はじめに	1
I 管内の概要	1
1 区域	1
2 地勢等	2
II 基本方針及び重点取組項目	3
1 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート	4
(1) 回復途上にある産業・なりわいの下支え	4
(2) 福島第一原発事故被害への対応	4
2 富県躍進を実現するための地域産業の持続的な成長促進	5
(1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる	5
(ア) 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	5
(イ) 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興	6
(ウ) 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	6
(2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる	10
(ア) 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	10
(イ) 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用	12
(3) 世界的な原油価格・物価高騰等により影響を受けた産業に対する支援の実施	13
3 社会全体で支える地域の子ども	14
(1) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ	14
4 安心していきいきと暮らせる地域づくり	15
(1) 一人ひとりがいきいきと豊かに暮らせる環境づくり	15
(2) 健康で、安全安心に暮らせる地域づくり	16
5 強靱で自然と調和した県土づくり	17
(1) 自然と人間が共存共栄する社会づくり	17
(2) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土づくり	18
III 仙台地方振興事務所 施策体系	20
IV SDGs（持続可能な開発目標）について	22
V 管内統計	23

仙台地方振興指針

はじめに

東日本大震災から10年という節目を迎えた令和2年度に、県では、これまでの「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」及び「宮城県地方創生総合戦略」に掲げる理念を継承し、一つの計画に統合するとともに、今後見込まれる人口減少などの社会の変化等を踏まえて、本県の将来を見据えた新しい県政運営の基本方針として、2021年度を初年度とし2030年度を目標年度とする「新・宮城の将来ビジョン」を策定しました。

「新・宮城の将来ビジョン」においては、2015年に国際連合で採択された持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)の「包摂性(誰一人取り残さない)」や「統合性(経済・社会・環境の相互関連・相乗効果を重視)」などの特徴や目標とするゴール、ターゲットの内容を理念と施策に反映し、取組を進めることとしています。また、「DXによる変革みやぎ」を掲げ、県民一人ひとりがデジタル化の恩恵を受けられる社会づくりを目指しています。

このことから、仙台地方振興事務所では、本指針において、世界共通の目標であるSDGsの達成につながっていることを認識しながら、広域仙台都市圏の現状と課題を踏まえて当事務所が重点的に取り組む事項について方向性を示し、「新・宮城の将来ビジョン」が掲げる県政運営の理念である「富県躍進! “PROGRESS Miyagi”」の実現を目指して各種事業に取り組んでまいります。

I 管内の概要

1 区域

所轄する区域は6市7町1村、県のほぼ中央に位置し、管内の総面積は1,648.86k㎡で、県土の土地総面積7,282.29k㎡の22.6%です(国土地理院:令和5年全国都道府県市区町村別面積調)。

管内は歴史的つながりや地理的条件、経済的な結びつき等から仙塩(仙台市、塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町)、黒川(富谷市、大和町、大郷町、大衡村)及び亶理名取(名取市、岩沼市、亶理町、山元町)の3地域に分けることができます。

※水産漁港部の所轄する区域は上記に仙南(白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町)、大崎(色麻町、加美町)及び石巻(東松島市)を加えた6地域で9市16町1村です。

表1:業務別所轄する区域

	仙台市	塩竈市	名取市	多賀城市	岩沼市	東松島市	富谷市	亶理郡		宮城郡			黒川郡			白石市	角田市	刈田郡(2)	柴田郡(4)	伊具郡(1)	加美郡(2)	市町村数
								亶理町	山元町	松島町	七ヶ浜町	利府町	大和町	大郷町	大衡村							
商工 観光 農業 林業	●	●	●	●	●		●	●		●		●									14	
水産	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	
漁港	○	○	○			○		○	○												9	
家畜の 病性鑑定	県内一円																				35	

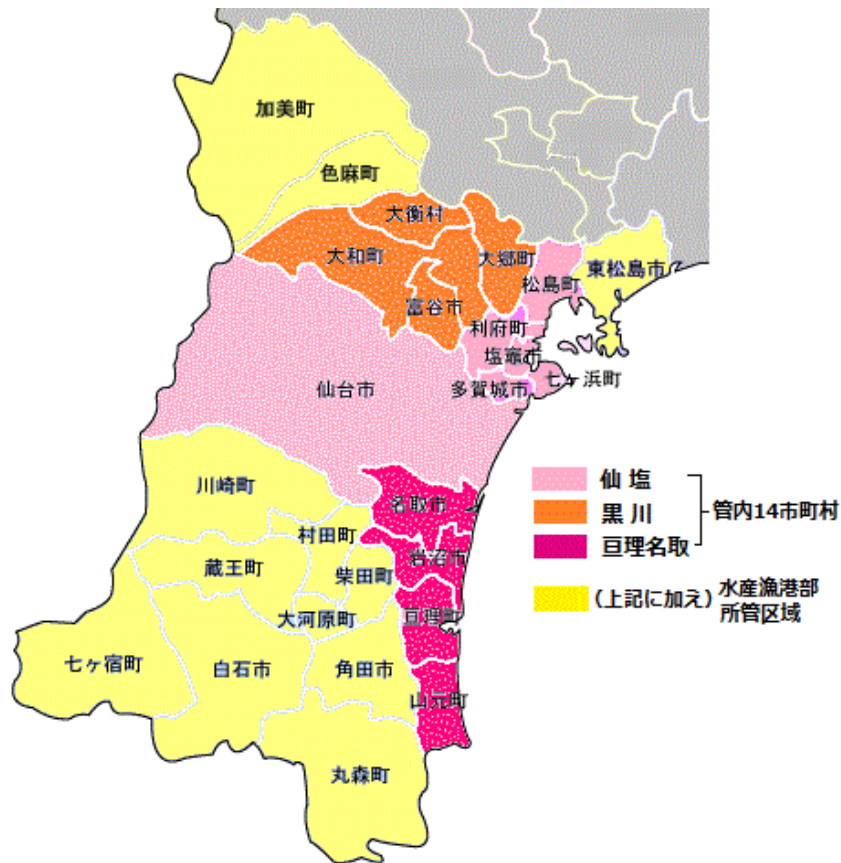


図1：所轄する区域

2 地勢等

地形は南北に延び、県中央部及び県南東部に位置し、西部は山形県に、南部は福島県に接しています。西部に奥羽山脈が連なり、南部に阿武隈山地が走り、これらの中に標高100メートル前後の丘陵地と、名取川、阿武隈川等によりつくられた沖積の仙台平野が広がっています。気候は比較的温暖で、仙台市の年平均気温は12.8℃、年間降水量は1,277mm(気象庁過去の統計データ:仙台1991～2020年の平年値)。南部海岸地域は県内一の温暖な地となっています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、マグニチュード9.0の地震が発生し、管内で最大震度6強を記録するとともに、山元町で最大浸水高14.6mを記録した大津波により、管内で死者3,399人(全県の32.2%)、行方不明者90人に及ぶ人的被害、全壊41棟、654棟、半壊126,021棟に及ぶ住家被害(県復興・危機管理総務課：令和4年9月30日現在)、さらに、流失・冠水等を受けた農地の被害推定面積は10,096ha(管内沿岸部の耕地面積の53%、農林水産省大臣官房統計部農村振興局：平成23年3月29日)、商工会・商工会議所会員企業で全壊した会員数819社、半壊・損壊等の会員数3,682社に及ぶ(県商工金融課：令和3年3月31日現在)など甚大な被害を受けました。

震災後10年以上が経過し、常磐自動車の全線開通(平成27年3月)、常磐自動車道山元ICから仙台東部道路岩沼IC間の4車線化(令和3年3月)、仙台沿岸部における東部復興道路の全線開通(令和元年11月)、JR常磐線の全線再開(令和2年3月)をはじめとしたインフラ、農地や工場等の産業基盤の復旧が進められてきましたが、沿岸部と内陸部で産業の回復状況や人口の伸び率等に差異が生じています。特に、人口に関しては、震災前と比較(宮城県推計人口平成23年3月1日現在と令和6年2月1日現在)して、内陸部の市町村で増加傾向が見られる一方、沿岸部では山元町の5,083人減、塩竈市の5,617人減など減少傾向にあります。また、管内では、山元町が平成29年度に、松島町及び大郷町が令和4年度に過疎地域として公示されています。

II 基本方針及び重点取組項目

本指針では、「新・宮城の将来ビジョン」などの県の方針並びに当地域の現状と課題を踏まえ、5つの基本方針と10の重点取組項目を設定しています。

基本方針1

被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

重点取組項目

- (1) 回復途上にある産業・なりわいの下支え
- (2) 福島第一原発事故被害への対応

基本方針2

富県躍進を実現するための地域産業の持続的な成長促進

重点取組項目

- (1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる
 - (ア) 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出
 - (イ) 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興
 - (ウ) 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開
- (2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる
 - (ア) 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備
 - (イ) 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用
- (3) 世界的な原油価格・物価高騰等により影響を受けた産業に対する支援の実施

基本方針3

社会全体で支える地域の子ども

重点取組項目

- (1) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐむ

基本方針4

安心していきいきと暮らせる地域づくり

重点取組項目

- (1) 一人ひとりがいきいきと豊かに暮らせる環境づくり
- (2) 健康で、安全安心に暮らせる地域づくり

基本方針5

強靱で自然と調和した県土づくり

重点取組項目

- (1) 自然と人間が共存共栄する社会づくり
- (2) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土づくり

1 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

(1) 回復途上にある産業・なりわいの下支え

(地方振興部・林業振興部)

ア ものづくり企業等の復興・再生支援

ものづくり産業やIT関連産業の復興・再生を支援します。

イ 商工業者の経営安定化と地域活性化の推進

被災した商工業者の経営安定化とともに、新しいまちづくりと連携した地域活性化につながる商店街づくり等を支援します。

ウ 食産業関連事業者の支援

食産業関連事業者が、管内の農林水畜産物等を活用して行う商品開発、東日本大震災により失った販路の回復・開拓・拡大、消費拡大、PR活動等を支援し、食産業の振興を目指します。

エ 沿岸被災地への観光誘客に向けた支援

市町村及び関係機関等と連携して、国内外に向けて発信する観光キャンペーン等により、沿岸部への誘客を引き続き実施します。

オ 特用林産物の生産復興

福島第一原発事故により出荷制限を受けている原木しいたけの出荷制限解除、安全な県外産原木の確保や生産資材の調達により生産体制を支援し、安定生産体制の構築を目指します。

【主要事業】の表記：左欄から順に「事業名」・「事業概要」・「担当部」（総：総務部、地：地方振興部、農：農業振興部、農（仙）：仙台普及センター、農（亘）：亘理普及センター、NN：農業農村整備部、水：水産漁港部、林：林業振興部、畜：畜産振興部。）次ページ以降も同じ

【主要事業】

民間投資促進特区活用支援	ものづくり産業やIT産業に関係する事業者が、東日本大震災からの復興を円滑かつ迅速に行えるよう、制度の活用を支援します。	地
食産業販路開拓・拡大事業	消費者や料理人等に対して継続的・積極的に情報提供を行い、地域食材の消費拡大に繋がります。	地
観光キャンペーン推進事業	観光誘客キャラバン等の実施により、仙台圏域の観光情報を発信し、観光客の誘客を図ります。	地
仙山交流連携促進事業	文化面・交通面での結びつきが強い宮城県仙台地域及び山形県村山地域の魅力を発信するとともに、合同の特産品販売会等を支援します。	地
特用林産施設等体制整備事業	福島第一原発事故により出荷制限を受けている原木しいたけの安定生産に向け、安全な県外産原木の確保などを支援するとともに、菌床しいたけ等の施設栽培に必要な生産資材等の導入を支援します。	林

(2) 福島第一原発事故被害への対応

(水産漁港部・林業振興部・畜産振興部)

ア 安全安心な農畜産物の生産支援

県内で生産される牧草について、四半期ごとに「農畜水産物等の放射性物質検査計画」を定め、検査を実施し、安全性確保に努めます。

イ 消費者に対する水産物の安全性に関する情報の提供

東日本大震災による福島第一原発事故により、海洋に放射性物質が漏出しました。このことによる県産水産物に対する消費者の不安を解消する必要があるため、県産水産物に含まれる放射性物質のモニタリング調査を行い、安全性を周知します。

また、「ALPS 処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚会議」で決定した多核種除去設備等処理水（ALPS 処理水）の海洋放出が令和5年8月24日から開始されましたが、引き続き「処理水の取扱いに関する宮城県連携会議」等において、情報共有を行いながら、本県水産物の安全安心の確保や風評被害等の対策に努めます。

ウ 安全に配慮した特用林産物の流通

福島第一原発事故によるきのこや山菜類への影響については、継続したモニタリング調査により汚染状況を監視し、安全な特用林産物の流通を図ります。

【主要事業】

放射性物質影響調査事業	除染後の牧草における放射性物質モニタリング検査及び除染困難地等の個別検査を実施し、安全安心な畜産物の生産を推進します。	畜
水産物安全確保対策事業	東日本大震災による福島第一原発事故に対し、宮城県産の水産物の安全性を確保するため、関係機関と連携しながら各種魚介類の検体を入手し、県産水産物に含まれる放射性物質のモニタリング調査を行います。	水
処理水の海洋放出に関する漁業経営相談窓口の設置	処理水の海洋放出による漁業経営の維持及び融資等に関する助言・支援を行います。	水
特用林産施設等体制整備事業【再掲】	福島第一原発事故により出荷制限を受けている原木しいたけの安定生産に向け、安全な県外産原木の確保などを支援するとともに、菌床しいたけ等の施設栽培に必要な生産資材等の導入を支援します。	林

2 富県躍進を実現するための地域産業の持続的な成長促進

(1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

(地方振興部・農業振興部・農業農村整備部・水産漁港部・林業振興部・畜産振興部)



(7) 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出

(地方振興部)

ア ものづくり産業等への支援

ものづくり産業等への企業訪問等を行い、企業の現状や課題等を把握し、企業にとって有益となる情報を提供するなどの伴走型支援を実施します。また、関係機関と連携し企業のニーズに応じた支援を行うなど富県躍進の実現に向けた産業活動を支援します。

【主要事業】

企業訪問を通じた支援	製造業、観光関連産業、農林水産関連産業等への企業訪問により、企業の現状や課題を把握し、新技術活用、DX及び各種制度改正に係るセミナー等の情報を提供していきます。	地
------------	--	---



(イ) 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興

(地方振興部)

ア 地域一体となった観光振興

市町村と観光事業者等と観光コンテンツの磨き上げ等を進めながら、圏域の課題や観光施策の検討を行い、地域一体となって観光振興を推進します。また、令和5年度に新型コロナウイルス感染対策が緩和されたことから、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」における観光の在り方を見据えた振興策を展開します。

イ 戦略的な情報発信等による観光振興

市町村等と連携して、管内の魅力を国内外に向けて効果的に発信するとともに、観光キャンペーン等の実施により、管内への観光誘客を促進し、地域活性化に繋がります。

ウ 商工業者の経営安定化と地域活性化の推進

商工業の振興と安定を図るとともに、地域の活性化につながる商店街づくり等を支援します。

【主要事業】

みやぎ観光振興会議仙台圏域会議	第5期みやぎ観光戦略プランにおける「仙台圏域の施策の方向」に基づく取組の進捗状況や今後必要な取組について、地域の観光関係事業者とともに検討を行います。	地
観光キャンペーン推進事業【再掲】	観光誘客キャラバン等の実施により、仙台圏域の観光情報を発信し、観光客の誘客を図ります。	地
仙山交流連携促進事業【再掲】	文化面・交通面での結びつきが強い宮城県仙台地域及び山形県村山地域の魅力を発信するとともに、合同の特産品販売会等を支援します。	地
仙台圏域内観光周遊促進・満足度向上事業	仙台圏域が一体となった観光周遊戦略を展開することで、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ観光需要の回復と観光産業を中心とした地域活性化を図ります。	地
小規模事業者経営支援事業	小規模事業者等の振興のため、商工会議所等の経営指導等に要する経費を支援します。	地



(ウ) 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

(地方振興部・農業振興部・農業農村整備部・水産漁港部・林業振興部・畜産振興部)

ア 食産業関連事業者の支援

食産業関連事業者が、管内の農林水畜産物等を活用して行う商品開発、販路の開拓・拡大、消費拡大、PR活動等を支援し、食産業の振興を目指します。

イ 土地利用型農業を担う組織経営体の体制強化と経営の安定化

農地整備事業等により整備された農地で、効率的な農業生産を行うため、水田収益力強化ビジョンや農地中間管理事業を活用した農地利用調整を引き続き推進します。

また、水稻直播栽培や省力的な機械化体系の導入及びR T K固定基地局を活用した高精度な作業の支援

による生産性向上及びICTを活用した雇用管理など生産体制整備を支援します。

ウ 先進技術等を活用した園芸産地の育成支援と産出額の拡大

高度環境制御技術の活用支援、RTK固定基地局を活用した高精度な作業の支援、生産の安定化・省力化技術や新たな品目の導入、これらを担う組織経営体の体制強化、さらには、大規模施設園芸団地での生産等に係るプロジェクト活動を展開し、ソフト面・ハード面双方から生産振興を推進し、産出額の拡大を図ります。

また、県内外の農業法人が管内への進出を希望する動きに対しては、関係市町村等と連携を図りながら支援します。

エ 農林水産物の高付加価値化の推進

農商工連携や6次産業化の推進による新商品開発や販路の開拓・拡大等を通じて、地元産の農林水産物を活用した食品等のブランド化や高付加価値化を図り、競争力の強化を支援します。

オ 時代のニーズに対応した農林水産物の推進

安全・安心な農林水産物の生産と安定供給体制の確立、食の外部化、さらにアフターコロナへの対応等の社会情勢変化を踏まえた時代のニーズに応えられる農林水産物を推進します。

カ 農地の大区画化・集約化や経営体の法人化などによる生産性の更なる向上を支援

内陸部や中山間地域等における新規の農地整備事業を計画的に進め、農地の大区画化・集約化や経営体の法人化など生産性の更なる向上を支援していきます。あわせて、アグリテック（※）の導入も検討していきます。

※ アグリテック：Agriculture（農業）とTechnology（技術）を組み合わせた造語。農業にスマート農業技術を含むICT（情報通信技術）等の先進技術を導入することで、省力・軽労化を図るなどの課題を解決すること。

キ 水産物の国内・海外への積極的な販路の開拓

多様化するニーズに対応した売れる商品づくりを推進するため、高品質で魅力ある地域水産物の掘り起こしや、近年、水揚げが増加傾向にある魚種などを、漁業者や水産加工業者と流通業者との連携により、更に付加価値の高い商品とすることで販路の開拓と輸出の推進を図ります。

ク 変化する水産資源や漁場環境への対応

近年の海水温上昇に伴い増加している暖水性魚種等を利用するため、資源の状況を把握しながら新たな漁法の導入や操業体制の転換を推進します。また、海水温上昇により変化する養殖漁場の環境を把握するため、ICT技術の導入を進め、高品質で安定した生産と収益性の高い養殖経営を推進します。

ケ 林業・木材産業の一層の産業力強化

県の森林資源は本格的な利用期を迎えているため、CLTや超厚合板など新たな県産材需要拡大施策を展開するとともに、素材生産性を向上させる林業基盤の整備を進めます。

※ CLT：Cross Laminated Timber（直交集成板）の略。ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木質建材のことで、厚みのある大きな板のため、構造材として壁や床などに施工することができる。

コ 畜産の体質強化と生産基盤の確保

家畜伝染病の発生予防及び家畜防疫体制を強化するとともに、地域ぐるみで高収益型の畜産物生産体制の構築を目指す計画の策定や取組を支援します。

【主要事業】

食産業販路開拓・拡大事業 【再掲】	消費者や料理人等に対して継続的・積極的に情報提供を行い、地域食材の消費拡大に繋がります。	地
水田収益力強化ビジョン	農業者の所得向上を図るため水田農業の発展等を推進し、畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地の育成を支援します。	農

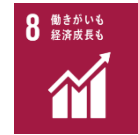
水稲乾田直播栽培の技術定着による収量向上	大規模土地利用型経営体への農地集積により、春作業の負担増や育苗施設の不足などの課題から水稲乾田直播栽培の取り組み面積が増加しているため、地域のほ場条件に対応した乾田直播栽培体系確立のため支援します。	農 (仙)
農地ほ場整備を契機にした地域農業の発展	農地の出し手、受け手が「促進計画」の内容を理解し、円滑に事業を実施するため、水稲栽培を担う新たな農業法人の設立と、農地の出し手が高収益作物（園芸作物）栽培に集中できるよう支援します。	農 (亘)
土地利用型経営における施設園芸品目の定着	メロン「クールボジャ」の高度な栽培技術を栽培マニュアルとして可視化し安定的に生産するとともに、後作となるミニトマト、小かぶの作付体系の定着を支援します。	農 (亘)
ねぎの次世代担い手育成による産地の強化	JA 新みやぎあさひなねぎ部会員は高齢化が進行しているため、新規就農者を含む担い手の育成が急務であり、担い手の育成と定着のため、生産者間での交流や情報共有が活発に行われるよう支援します。	農 (仙)
さつまいもの産地育成	大規模露地園芸野菜法人を対象に栽培技術及び貯蔵技術の向上と輸出を含めた販売体系の確立を支援します。	農 (亘)
大規模園芸総合推進事業	園芸特産物の生産拡大を図るため、施設・機械等の条件整備や生産・販売の向上を図り、安定的な生産出荷ができる産地づくりを支援します。	農
みやぎの強い園芸特産産地づくり推進事業	生産者、実需者、関係機関等で構成される広域連携協議会を対象に、これまでの地域の枠を超えた連携を図り、新たな園芸産地づくりを支援します。	農
産地生産基盤パワーアップ事業	産地の競争力強化のため、生産者らが創意工夫し、地域の強みを活かした取組に必要な生産施設や機械の導入等を支援します。	農
気候変動に対応したいちご管理技術の再構築	気候変動に対応した育苗期間の適正施肥、親株を含めた適正な栽培管理や花芽分化確認後の定植等育苗技術の再構築、害虫の発生消長に応じた防除管理を支援します。	農 (亘)
次代を担う生産者の育成による梨産地活性化	利府梨産地を担う次代の生産者を育成するため、生産技術の高度化と省力化を図りながら、収量向上と販売力の強化及び生産者の交流を促進し、産地の活性化を支援します。	農 (仙)
農業競争力強化農地整備事業 〔農地整備事業〕	農業の競争力強化に向けて効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、農地の大区画化、集約化など、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成を一体的に支援します。	NN
農地中間管理機構関連農地整備事業〔農地整備事業〕	農地中間管理機構の借入農地について、担い手への農地の利用集積及び集約化を推進するため、農業生産基盤の整備を推進します。	NN
みやぎの水産物流通促進事業	東日本大震災により失われた販路の回復が震災前のレベルに達していないことから、水産加工業者への技術指導のほか、水産加工品品評会開催等により加工技術の向上を目指し、輸出施設登録・産地魚市場の適正な運営に向けた検査・指導を通じて国内外への販路開拓を支援します。	水
H A C C P等対応施設整備支援事業	水産加工業者等が実施するH A C C Pに対応するための施設の改修、新設及び設備の整備を支援します。	水

みやぎの水産加工イノベーション推進事業	産地魚市場の機能強化、水産加工業者の課題解決と新しいビジネスモデルへの対応力強化を支援し、水産加工・流通業者の経営イノベーションを推進するとともに、産地魚市場におけるICT等の活用や、オンライン商談会などによるビジネスモデル変化への対応を促進します。また、本県沿岸域の主要産業である水産加工業において、女性が就業し、活躍できる職場づくりを推進します。	水
沿岸漁場等管理推進事業	資源や漁場を有効に活用するために、沿岸漁業及び内水面漁業について、地域の実情に応じた漁業調整を図るための基礎資料の整備と利害関係者の調整を行い、知事許可漁業に係る漁業調整、許認可の見直しを進めます。また、海洋環境の変化に対応した漁船漁業の新たな操業体制への転換を支援します。	水
水産業改良普及事業	漁業経営の安定化を目的に、漁業・養殖技術の向上、複合的な漁業経営や漁業共済制度の活用による経営リスク軽減等について指導します。また、青年漁業者グループや漁業士、女性漁業者の活動を促進するため、必要に応じて「浜の活力再生プラン推進事業」などの国の補助事業や各種業界団体の補助事業を活用し中核的漁業者の確保育成などを推進します。	水
資源管理・漁場改善推進事業	産学官で組織された「宮城県資源管理・漁場改善推進協議会」において、漁業者が計画的に取組む水産資源の管理や養殖漁場の管理の状況を確認するとともに、必要に応じて資源管理の更なる高度化や、管理計画の見直しなどの検討を行います。	水
養殖振興プラン推進事業	高品質で安定した生産体制と収益性の高い養殖経営に向けた取組や国際認証の取得、水産業のスマート化の取組を推進します。	水
みやぎの水産業復興・漁場環境対策事業	海洋環境等の変化により、仙台湾の小型漁船漁業の不漁、松島湾のカキ養殖の不作が顕著となっています。漁場環境等の詳細な調査を実施して、その対策を検討します。	水
陸上養殖技術普及事業	近年注目されている陸上養殖の技術について、知見を収集して普及するとともに、漁業者等への技術導入を支援します。	水
みやぎCLT普及促進事業	CLTや超厚合板等新たな県産木材製品の需要拡大と価格低減を目指すため、新たな活用技術や規格化・ユニット化など幅広く活用するための取組を支援します。	林
県産材利用サステナブル住宅普及促進事業	県産材を一定割合以上使用した戸建て新築住宅や住宅等のリフォームに対して、材料費の一部を助成し、県産木材の消費拡大及び木材・住宅産業等の活性化を図ります。	林
みんなで広げる「木育」活動推進事業	多くの県民が利用する民間施設等の木質化・木製品配備や、木材の良さを体感してもらう木育活動を支援することで、県産木材の利用促進を図ります。	林
国際競争力・木材供給基盤強化対策等交付金事業	合板・製材・集成材等の国際競争力の強化を図るため、原木を低コストで安定的に供給するための間伐材の生産や路網整備、高性能林業機械の導入等を支援します。	林
森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業	木材の生産から加工・流通までのコストを一体的に削減するため、間伐材の生産や路網の整備、高性能林業機械の導入、木材流通加工施設の整備等を支援し、県産材供給体制の整備を図ります。	林
家畜伝染病予防事業	高病原性鳥インフルエンザ、豚熱並びにコヨーネ病等の監視伝染病の検査を実施するとともに、特定家畜伝染病の発生に備え、防疫体制を強化します。	畜
家畜衛生対策事業	動物由来感染症の「監視及び危機管理体制」を強化し、疾病による家畜の損耗防止とともに、畜産物の安全性確保を図るため、適正な家畜衛生技術の普及と啓蒙を図ります。	畜

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	地域ぐるみで高収益型の畜産物生産体制の構築を目指す畜産クラスター計画を実現するために必要な組織づくりや施設整備等を支援します。	畜
---------------------	---	---

(2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる

(地方振興部・農業振興部・農業農村整備部・水産漁港部・林業振興部)



(7) 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備

(地方振興部・農業振興部・農業農村整備部・水産漁港部・林業振興部)

ア 企業と学校の連携による産業人材定着支援等の実施

将来を見据えた地域の産業を支える人材の育成を図っていくため、企業と学校の連携に向けた支援を行います。

イ 若い女性の意見をもとにした流出抑制策の実施

女子大学生等のニーズを把握しながら、大学等を卒業した女性が管内で働き住み続けることができるという選択肢を提案するとともに、若い女性の管外流出抑制及び管内定着を図ります。

ウ 地域農業を支える多様な担い手の確保・育成

認定農業者や集落営農組織等、地域の中核的担い手となる農業者の生産・経営の課題解決を図るとともに、法人化や経営の多角化等による経営発展を促進し、意欲と能力のある担い手の育成を図ります。

農業就業者の高齢化が進み後継者不足が深刻化していることから、青年農業者の確保・育成のため、関係機関や団体と連携し、就農相談活動や新規就農者の定着を図ります。

復興農地整備が進んだ沿岸地域においては、新たな土地利用型農業法人が設立され、米・麦・大豆による規模拡大が図られたほか、園芸作物を導入する組織も増加したことから、経営の安定化に向けた低コスト・省力化技術の導入や、市場ニーズに対応した営農を展開出来る優れた農業経営者の育成を支援します。

また、内陸地域においては、次代の地域農業を支える担い手の確保や、農地の受け皿となる集落営農組織等の育成及び法人化を推進するとともに、農地中間管理事業等を効果的に活用し、担い手経営体に農地の集積・集約化を図るなど体制強化を支援します。加えて、将来の具体的な農地利用の姿や、農地を利用する者を話し合いに基づいて明確化する地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）の作成を関係機関と連携して支援します。

エ 新規漁業就業者・担い手の確保・育成、地域をけん引するリーダーの育成、地域における女性の活躍

漁業への就業希望者と漁業経営者とのマッチングの機会を創出します。また、漁業士会や漁協女性部・青年部等、漁業地域の担い手の活動推進と浜をけん引するリーダーを育成します。

オ 森林・林業・木材産業を支える人材・事業体の育成

令和4年度に開校したみやぎ森林・林業未来創造カレッジが実施する、森林・林業の学び初めから就業後のキャリアアップまでの各種研修により、森林施業の集約化を担う森林施業プランナー等の技術者の育成・確保と新規就労者の定着を図ります。

【主要事業】

産業人材育成プラットフォーム事業	管内企業、高等学校、ハローワーク等の関係機関と情報交換を行い連携を深めるとともに、管内高校生の地域の産業に対する理解を深め、地域産業に必要な人材の確保・定着・育成を図ります。	地
------------------	---	---

高校1・2年生向け地域産業説明会開催支援	高校生の地域産業・企業への関心・理解の促進及び就業意欲の醸成を図るため、市町村と高校、地元企業等が連携して開催する地域産業説明会の取組を支援します。	地
産業人材の確保に資するセミナーの開催	産業人材確保・育成のため、管内企業経営者、人事担当者などを対象としたセミナーを企画し実施します。	地
仙台地域ミライ企業図鑑～Web版企業紹介ガイドブックの作成	地域の産業・企業等を生徒・学生に知ってもらうため、企業訪問により優良企業の掘り起こしを行いながら、Web版の企業紹介ガイドブックを作成します。	地
人口減少・少子化等地域対策強化事業	女子大学生で構成するプロジェクトチーム及び管内企業と協働し、女子大学生に県内で働く魅力をPRするとともに、女子大学生が魅力的に感じる企業づくりや県内で働くための選択肢の提案などにより若い女性の県外への流出抑制及び県内定着を図ります。	地
新規就農者育成支援	就農希望者や「経営開始資金」等の交付希望者に対し、就農相談や各種支援策の紹介、就農（経営）計画の作成等を支援し、意欲ある青年農業者の確保に努めます。	農
女性農業者活躍支援	女性農業者のスキルアップやネットワークづくり、またその能力を十分に発揮できるよう就労環境整備や男女共同参画の意識啓発など、女性農業者の経営発展に向けた活躍を支援します。	農
ほ場整備を契機とした営農体制の整備	今後、ほ場整備予定の地区において、中心的担い手として設立された法人の営農体制整備を支援します。	農 (仙)
地域農業担い手育成支援事業	意欲的に経営改善に取り組もうとする農業者の課題解決や経営管理能力の向上を支援するとともに、地域農業発展の主体となる担い手経営体の育成を支援します。	農
地域計画策定推進緊急対策事業	農業者等による協議（話し合い）を踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確にした地域計画の策定に必要な取組を関係機関と連携し支援します。	農
農業競争力強化農地整備事業 【農地整備事業】【再掲】	農業の競争力強化に向けて効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、農地の大区画化、集約化など、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成を一体的に支援します。	NN
農地中間管理機構関連農地整備事業 【農地整備事業】【再掲】	農地中間管理機構の借入農地について、担い手への農地の利用集積及び集約化を推進するため、農業生産基盤の整備を推進します。	NN
農業経営高度化支援事業	ほ場の大区画化を契機に、担い手への農地の利用集積及び集約化を加速度的に進め、次代の農業者の育成と競争力のある農業の発展に向けて、地域農業の再編を推進します。	NN
農村地域の将来構想の策定支援	農業農村整備事業計画区域または実施区域及び日本型直接支払交付金の活動地域において、住民が主体となっていく持続可能な地域農業や活力ある農村地域の実現に資する将来構想等の策定について支援します。	NN
水産業改良普及事業【再掲】	漁業経営の安定化を目的に、漁業・養殖技術の向上、複合的な漁業経営や漁業共済制度の活用による経営リスク軽減等について指導します。また、青年漁業者グループや漁業士、女性漁業者の活動を促進するため、必要に応じて「浜の活力再生プラン推進事業」などの国の補助事業や各種業界団体の補助事業を活用し中核的漁業者の確保育成などを推進します。	水
みやぎの漁業担い手確保育成支援事業	新規漁業就業希望者に対して、みやぎ漁師カレッジ短期・長期研修の支援を行うほか、ワンストップ相談窓口を紹介し、次代の人材育成と定着を図ります。また、専門家派遣による漁業経営体の法人化に関する相談や経営分析、指導を行います。	水

みやぎの水産加工イノベーション推進事業【再掲】	産地魚市場の機能強化、水産加工業者の課題解決と新しいビジネスモデルへの対応力強化を支援し、水産加工・流通業者の経営イノベーションを推進するとともに、産地魚市場におけるICT等の活用や、オンライン商談会などによるビジネスモデル変化への対応を促進します。また、本県沿岸域の主要産業である水産加工業において、女性が就業し、活躍できる職場づくりを推進します。	水
森林経営管理市町村支援事業	森林施業の計画・提案・実行を主導する森林施業プランナーの育成や丈夫で壊れにくい森林作業道を作設できるオペレータの養成を図ります。また、防護服等の安全装具の購入を支援することにより、就労環境の改善を図ります。	林
「みやぎの里山」ビジネス推進事業	新規就業希望者に対する林業基礎知識の講義や就業相談等を実施するとともに、新規就業者に対する貸与機械の導入支援や移転費用の助成を行います。また、事業体を実施するインターンやOJT研修を支援することにより、林業の担い手確保、定着を促進します。	林
みやぎ森林・林業未来創造カレッジ	学生や一般の方が林業への就業を検討するためのインターンシップなどの就業支援を行うとともに、地域の森林整備や保全、林業経営を志望する若者や技能向上を目指す現場技能者等を支援する研修を開催し、林業を担う人材の育成・確保を進めます。	林



(イ) 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

(水産漁港部・林業振興部)

ア 資源と漁場の持続的利用など収益性の高い漁業への転換

改正漁業法を踏まえた新たな資源管理システムの導入や漁業許可制度の見直しを図ります。漁業経営の安定化に向け、操業トラブルの防止を図りつつ、海洋環境の変化による資源状況に応じた操業体制の転換を支援します。

イ 復旧整備した水産施設等の効率的な利用促進

東日本大震災で被災した共同利用施設等については、災害復旧のための補助事業を活用して復旧が完了しました。今後はこれらの施設を最大限に活用し、漁業及び水産加工生産が更に拡大するよう支援します。

ウ 林業・木材産業の一層の産業力強化

森林資源の循環利用を図るため、林道二口線の維持管理や七ツ森湖～泉ヶ岳線の開設等の路網の整備を推進するとともに、高性能林業機械の導入や低コストによる間伐等の森林整備を支援します。

【主要事業】

沿岸漁場等管理推進事業【再掲】	資源や漁場を有効に活用するために、沿岸漁業及び内水面漁業について、地域の実情に応じた漁業調整を図るための基礎資料の整備と利害関係者の調整を行い、知事許可漁業に係る漁業調整、許認可の見直しを進めます。また、海洋環境の変化に対応した漁船漁業の新たな操業体制への転換を支援します。	水
資源管理・漁場改善推進事業【再掲】	産学官で組織された「宮城県資源管理・漁場改善推進協議会」において、漁業者が計画的に取り組む水産資源の管理や養殖漁場の管理の状況を確認するとともに、必要に応じて資源管理の更なる高度化や、管理計画の見直しなどの検討を行います。	水

漁業経営構造改善事業	災害復旧事業等で整備した施設について、その利用状況や生産実績等に基づき、成果目標値に対する達成率などの評価を行い、施設の効率的な利用を促進します。	水
水産環境整備事業	補助事業により復旧した干潟等を漁業関係者に活用してもらうため、漁業関係者とともに漁場環境やアサリの生息密度等の調査を実施します。また、調査結果に基づき、必要に応じてカキ殻等を活用したアサリ漁場の造成を漁業関係者に指導します。	水
県営林道維持管理事業	林道二口線の適切な維持管理により、利用者の安全を確保するとともに適正な森林資源の活用・整備を図ります。	林
森林管理道整備事業	仙台市と大和町を結ぶ林道七ツ森湖～泉ヶ岳線の開設などにより、持続的な森林経営や地域産業の振興及び災害時の迂回路等地域インフラとなる林道整備を推進します。	林
国際競争力・木材供給基盤強化対策等交付金事業【再掲】	合板・製材・集成材等の国際競争力の強化を図るため、原木を低コストで安定的に供給するための間伐材の生産や路網整備、高性能林業機械の導入等を支援します。	林
森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業【再掲】	木材の生産から加工・流通までのコストを一体的に削減するため、間伐材の生産や路網の整備、高性能林業機械の導入、木材流通加工施設の整備等を支援し、県産材供給体制の整備を図ります。	林

(3) 世界的な原油価格・物価高騰等により影響を受けた産業に対する支援の実施

(地方振興部・農業振興部・林業振興部)

世界的な原油価格・物価高騰等に伴い影響を受けている産業や事業者の事業継続や新たな事業展開に繋がらるよう、各分野において支援を行います。

【主要事業】

地域の企業への各種支援策の情報提供	地域の企業に対し、各種支援の情報を企業訪問時やEメールなどで提供します。	地
資材価格高騰等に伴う営農相談窓口の設置	資材価格高騰等により、営農継続への不安を持つ農業者の相談に対して、指導・助言を行います。	農
販売機会の提供による事業者の支援	販売機会の提供により、売り上げに影響が出ている生産者や飲食店等を支援します。	地
特用林産物PRイベント等の開催・支援	原木しいたけや菌床きのこの消費拡大を図るため、原木しいたけ等のPRイベントや販売キャンペーンを行います。	林

3 社会全体で支える地域の子ども



(1) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ

(地方振興部・農業農村整備部・水産漁港部・林業振興部)

ア 企業と学校の連携による産業人材定着支援等の実施

将来を見据えた地域の産業を支える人材の育成を図っていくため、企業と学校の連携に向けた支援を行います。

イ 若い女性の意見をもとにした流出抑制策の実施

女子大学生等のニーズを把握しながら、大学等を卒業した女性が管内で働き住み続けることができるという選択肢を提案するとともに、若い女性の管外流出抑制及び管内定着を図ります。

ウ 子どもを対象とした農業農村整備普及活動の支援

多様な環境を有する農村地域は、生きものにとって重要な生息、生育の場となっており、環境に配慮した事業に取り組むために、周辺水域の魚やカエル等の生き物調査を実施しています。

また、農業・農村の有する多面的機能や農業水利施設の働き等、広く農業農村整備への理解を深めることを目的に、子どもを対象とした施設見学や体験学習の実施を支援します。

エ 子どもを対象とした魚食普及活動の支援・促進

漁業者自らが宮城県産の水産物の魅力を地域の子どもたちに発信することで、近年課題となっている魚離れに歯止めをかけることを目指します。特に、子ども食堂に自らの生産物を無償提供する漁業者に対しては、その活動を支援します。

オ 子どもなどを対象とした木育活動の支援・推進

子どもをはじめとする一般県民が、木材や木製品との触れ合いを通じて、木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや利用の意義を知ってもらうことにより、森林・林業に関わる人材を育むための取組を支援、推進します。

【主要事業】

産業人材育成プラットフォーム事業【再掲】	管内企業、高等学校、ハローワーク等の関係機関と情報交換を行い連携を深めるとともに、管内高校生の地域の産業に対する理解を深め、地域産業に必要な人材の確保・定着・育成を図ります。	地
高校1・2年生向け地域産業説明会開催支援【再掲】	高校生の地域産業・企業への関心・理解の促進及び就業意欲の醸成を図るため、市町村と高校、地元企業等が連携して開催する地域産業説明会の取組を支援します。	地
産業人材の確保に資するセミナーの開催【再掲】	産業人材確保・育成のため、管内企業人事担当者や若手社員などを対象としたセミナーを企画し実施します。	地
仙台地域ミライ企業図鑑～Web版企業紹介ガイドブックの作成【再掲】	地域の産業・企業等を生徒・学生に知ってもらうため、企業訪問により優良企業の掘り起こしを行いながら、Web版の企業紹介ガイドブックを作成します。	地

人口減少・少子化等地域対策強化事業【再掲】	女子大学生で構成するプロジェクトチーム及び管内企業と協働し、管内女子大学生に県内で働く魅力をPRするとともに、女子大学生が魅力的に感じる企業づくりや県内で働くための選択肢の提案などにより若い女性の県外への流出抑制及び県内定着を図ります。	地
生き物調査、施設見学会、農業体験	子どもを対象とし、関係機関と連携して生き物調査、施設見学会、農業体験を支援します。	NN
魚食普及活動支援事業	日本人の水産物消費量が減少の一途である中、自ら生産した水産物を子ども食堂に無償提供し、地元の漁業・養殖業の魅力を発信する漁業者に対して、その活動を支援します。	水
みんなで広げる「木育」活動推進事業【再掲】	多くの県民が利用する民間施設等の木質化・木製品配備や、木材の良さを体感してもらう木育活動を支援することで、県産木材の利用促進を図ります。	林

4 安心していきいきと暮らせる地域づくり



(1) 一人ひとりがいきいきと豊かに暮らせる環境づくり

(地方振興部・農業振興部・農業農村整備部)

ア 若い女性の意見をもとにした流出抑制策の実施

女子大学生等のニーズを把握しながら、大学等を卒業した女性が管内で働き住み続けることができるという選択肢を提案するとともに、若い女性の管外流出抑制及び管内定着を図ります。

イ 地域住民の自発的活動による地域社会づくりの支援

住民と行政との協働・分担により個性と誇りに満ちた地域社会を創る、地域住民の自発的活動を市町村とともに支援します。

ウ 市町村の行政運営支援

「宮城県市町村行財政運営支援方針」等に基づき、市町村と連携して課題解決に取り組むとともに、市町村振興総合補助金を通じて市町村の行政運営を財政面から支援します。また、各市町村の活性化のための取組を支援します。

エ 農業・農村の維持・発展を支える組織体制支援

中山間地域等の農業・農村を支える集落営農体制の構築や導入作物の技術定着、人材の育成支援などを行います。

オ 農業・農村の有する多面的機能の確保・発揮と条件不利地での農業の維持・発展

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進し、担い手農家への農地集積を支援します。また、農業生産条件の不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止など、農業や集落を将来にわたって維持するための取組への支援を行います。

【主要事業】

人口減少・少子化等地域対策強化事業【再掲】	女子大学生で構成するプロジェクトチーム及び管内企業と協働し、女子大学生に県内で働く魅力をPRするとともに、女子大学生が魅力的に感じる企業づくりや県内で働くための選択肢の提案などにより若い女性の県外への流出抑制及び県内定着を図ります。	地
-----------------------	--	---

みやぎ地域づくり団体協議会仙台支部の運営支援	市町村と連携しながら、地域づくり活動に関する情報の収集及び提供を行うとともに、地域づくり関係団体等相互の交流を促進して、主体的な地域づくりの取組を支援します。	地
市町村振興総合補助金	市町村自らが事業の選択の幅を広げ、より主体的に決めることができる総合補助金制度により、市町村の自主性・自立性を促進し、一人ひとりの安全で豊かな暮らしや地域の活性化に繋がります。	地
ほ場整備を契機とした営農体制の整備【再掲】	今後、ほ場整備予定の地区において、中心的担い手として設立された法人の営農体制整備を支援します。	農 (仙)
女性農業者活躍支援【再掲】	女性農業者のスキルアップやネットワークづくり、またその能力を十分に発揮できるよう就労環境整備や男女共同参画の意識啓発など、女性農業者の経営発展に向けた活躍を支援します。	農
多面的機能支払交付金〔日本型直接支払制度〕	地域の共同活動等を支援することにより、農業農村が持つ多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の発揮を促進させます。また、地域農業の担い手に集中する集落内の水路や道路等の維持管理を地域で支えることにより、農地集積等を後押しします。	NN
中山間地域等直接支払交付金〔日本型直接支払制度〕	農業生産条件の不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止など、農業や集落を将来にわたって維持するための取組を支援します。	NN
農村地域の将来構想の策定支援【再掲】	農業農村整備事業計画区域または実施区域及び日本型直接支払交付金の活動地域において、住民参加型の話し合いを誘導し、持続可能な地域農業の展開や活力ある農村地域の将来構想等の策定について支援します。	NN



(2) 健康で、安全安心に暮らせる地域づくり

(総務部・地方振興部・水産漁港部)

ア 地域協働による地域防災体制の充実

市町村等との協働による防災訓練を実施するなど地域防災体制の充実に向けて取り組みます。

イ 市町村の行政運営支援

「宮城県市町村行政運営支援方針」等に基づき、市町村と連携して課題解決に取り組むとともに、市町村振興総合補助金を通じて市町村の行政運営を財政面から支援します。また、各市町村の活性化のための取組を支援します。

ウ 安全・安心な水産物の供給

食品衛生に関する消費者の関心が高まっている中、食中毒の原因となる貝毒等を計画的に検査し、毒化した二枚貝などの流通防止を図るための監視体制を継続します。

【主要事業】

地域防災体制の充実	市町村との協働による防災訓練や市町村が作成する地域防災計画の見直しの支援を行うとともに、災害時における情報収集や市町村に対する職員の初動派遣を的確に行い、災害対応を支援します。	総
市町村振興総合補助金【再掲】	市町村自らが事業の選択の幅を広げ、より主体的に決めることができる総合補助金制度により、市町村の自主性・自立性を促進し、一人ひとりの安全で豊かな暮らしや地域の活性化に繋がります。	地

有用貝類毒化監視・販売対策事業	東日本大震災後、貝毒による二枚貝類の出荷規制が長期化する傾向がある中で、これまでの貝毒の監視体制を維持するとともに必要に応じて貝毒監視体制の見直し等の検討も行いながら、消費者に対して安全・安心な水産物を提供します。	水
-----------------	---	---

5 強靱で自然と調和した県土づくり



(1) 自然と人間が共存共栄する社会づくり

(農業振興部・農業農村整備部・水産漁港部・林業振興部)

ア 野生鳥獣による農作物被害防止対策の推進

農林水産業に被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲等の被害防止対策を総合的かつ計画的に実施するとともに地域における被害防止対策等を推進出来る人材を育成し、被害の軽減を図ります。

イ 農業・農村の有する多面的機能の確保・発揮と条件不利地での農業の維持・発展

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進し、担い手農家への農地集積を支援します。また、農業生産条件の不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止など、農業や集落を将来にわたって維持するための取組への支援を行います。

ウ 資源造成と藻場・干潟の機能回復と保全

水産資源の動向を把握するとともに資源管理を推進し、効率的な種苗生産・放流による資源造成を推進します。また、震災後に造成された松島湾の干潟、磯焼けが進行している藻場について、その機能の回復を促進し資源の持続的な利用を推進します。

エ 豊かな自然環境の継承

豊かな自然環境を次世代に継承するため、自然公園などの優れた自然景観の保全や森林の多面的機能を発揮させるための健全で多様な森林づくりを推進します。

【主要事業】

鳥獣被害防止総合対策交付金	農林水産業に被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲等の被害防止対策を総合的かつ計画的に実施するとともに、地域における被害防止対策等を推進出来る人材を育成し、被害の軽減を図ります。	農
多面的機能支払交付金 〔日本型直接支払制度〕【再掲】	地域の共同活動等を支援することにより、農業農村が持つ多面的機能(国土保全、水源涵養、景観形成等)の発揮を促進させます。また、地域農業の担い手に集中する集落内の水路や道路等の維持管理を地域で支えることにより、農地集積等を後押しします。	NN
中山間地域等直接支払交付金 〔日本型直接支払制度〕【再掲】	農業生産条件の不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止など、農業や集落を将来にわたって維持するための取組を支援します。	NN

農村地域の将来構想の策定支援 【再掲】	農業農村整備事業計画区域または実施区域及び日本型直接支払交付金の活動地域において、住民参加型の話し合いを誘導し、持続可能な地域農業の展開や活力ある農村地域の将来構想等の策定について支援します。	NN
資源管理・漁場改善推進事業 【再掲】	産学官で組織された「宮城県資源管理・漁場改善推進協議会」において、漁業者が計画的に取り組む水産資源の管理や養殖漁場の管理の状況を確認するとともに、必要に応じて資源管理の更なる高度化や、管理計画の見直しなどの検討を行います。	水
水産環境整備事業【再掲】	補助事業により復旧した干潟等を漁業関係者に活用してもらうため、漁業関係者とともに漁場環境やアサリ生息密度等の調査を実施します。また、調査結果に基づき、必要に応じてカキ殻等を活用したアサリ漁場の造成を漁業関係者に指導します。	水
持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業	宮城県水域保全地域協議会が策定する地域活動指針に基づく活動を通じて藻場等の地域資源の維持回復に取り組む団体に対して支援を行います。	水
森林育成事業	森林の有する多面的な機能を高度に発揮させるため、スギを主体とした人工林の適切な保育や間伐等の実施を支援し、健全な森林の育成と整備を図ります。	林
温暖化防止間伐推進事業	地球温暖化防止に向けて、森林の二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、人工林の除伐や間伐とそれに必要な作業道の開設を支援します。	林
チャレンジ！みやぎ500万本造林事業	高齢化している森林の更新を促進し、二酸化炭素吸収機能を高めるため、一貫作業システムの導入やドローンによる苗木運搬など最新の技術と知見を取り入れた低コスト再造林の取組を支援します。	林
森林病虫害等防除事業	松くい虫被害木の伐倒駆除や薬剤散布、樹幹注入による被害予防を基本とした総合的な防除対策により、重要な松林の保全を図ります。	林



(2) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土づくり

(農業農村整備部・水産漁港部・林業振興部)

ア 防災・減災対策の強化

自然災害等から地域住民の生命財産を守るために農地や農業用施設の保全、流域治水に取り組み、防災・減災対策を強化します。

イ 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用

漁港施設及び海岸保全施設の適切な維持管理と、施設の計画的な保全対策を行い、漁港利用者等の安全確保を推進するとともに、関係人口拡大に向け漁港の賑わい創出を図ります。

ウ 山地等の防災・減災対策の推進

山地災害等から地域住民の生命・財産を保全するため、治山施設による防災・減災対策や海岸防災林の適正な管理を推進します。

【主要事業】

農村地域防災減災事業	農用地や農業用施設に対する自然災害による被害を未然に防止するため、防災重点ため池の耐震化や農業用ダムの洪水調節機能による流域治水の強化及び農業用施設の機能回復等により、農業生産の維持及び農業経営の安定を図るとともに、国土の保全、地域住民の暮らしの安全安心の確保に努めます。	NN
水利施設等保全高度化事業	農業の高付加価値化や担い手への農地集積・集約化、水管理労力の省力化に取り組む地区を対象として、農業水利施設の整備等を実施し、自然災害等を未然に防ぎます。	NN
農業競争力強化農地整備事業〔農地整備事業〕【再掲】 ※防災・減災対策	農地整備事業で設置する水田の排水口に、流出量を抑制する調整板を取り付け、「田んぼダム」として、水田の一時貯留効果を強化して、下流域の水路や河川の急激な水位上昇を抑え、湛水被害の抑制を図ります。	NN
農地中間管理機構関連農地整備事業〔農地整備事業〕【再掲】 ※防災・減災対策	農地整備事業で設置する水田の排水口に、流出量を抑制する調整板を取り付け、「田んぼダム」として、水田の一時貯留効果を強化して、下流域の水路や河川の急激な水位上昇を抑え、湛水被害の抑制を図ります。	NN
多面的機能支払交付金〔日本型直接支払制度〕【再掲】 ※防災・減災対策	既存の水田の排水口に、流出量を抑制する調整板を取り付けて「田んぼダム」として、水田の一時貯留効果を強化して、下流域の水路や河川の急激な水位上昇を抑え、湛水被害の抑制を図ります。	NN
漁港施設等の維持管理及び運営	県管理の5漁港（塩釜、桂島、磯崎、閑上、荒浜）について、維持補修や災害復旧、照明灯・航路標識など漁港施設の維持管理及び土地利用計画に沿った占用許可を行うことにより、漁港を適切に管理します。また、漁港内で油流出事故が発生した場合は、漁業への被害が発生・拡大しないよう迅速に対応します。さらに、津波注意報等の発表時には、陸閘が迅速かつ適切に作動するなど海岸保全施設の適正な管理を図ります。	水
特定漁港漁場整備事業	塩釜漁港は、全国の水産物を取り扱う流通拠点としての役割や、地域の防災拠点としての役割を担う重要な漁港であるため、災害時における漁港施設の被害防止とともに漁港の流通機能確保を目的に、主要施設である防波堤の地震・津波対策を実施します。	水
水産物供給基盤機能保全事業	水産基盤施設の年数経過とともに進行する老朽化に対して、施設の機能保全を行うために、計画的に保全工事を実施していきます。	水
治山事業	豪雨等によって崩壊した林地の復旧や津波被害から復旧した海岸防災林の適正な保育管理により、保安林機能の回復や増進を図るため、治山施設等による防災・減災対策を実施します。	林

Ⅲ 仙台地方振興事務所 施策体系

基本方針（５）＞重点取組項目（１０）＞整理番号・主要事業名・再掲の別・担当部・掲載ページ

基本方針１ 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート			
(1) 回復途上にある産業・なりわいの下支え			
1	民間投資促進特区活用支援	地	4
2	食産業販売開拓・拡大事業	地	4
3	観光キャンペーン推進事業	地	4
4	仙山交流連携促進事業	地	4
5	特用林産施設等体制整備事業	林	4
(2) 福島第一原発事故被害への対応			
1	放射性物質影響調査事業	畜	5
2	水産物安全確保対策事業	水	5
3	処理水の海洋放出に関する漁業経営相談窓口の設置	水	5
4	特用林産施設等体制整備事業	【再掲】 林	5
基本方針２ 富県躍進を実現するための地域産業の持続的な成長促進			
(1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる			
(7) 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出			
1	企業訪問を通じた支援	地	5
(4) 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興			
1	みやぎ観光振興会議仙台圏会議	地	6
2	観光キャンペーン推進事業	【再掲】 地	6
3	仙山交流連携促進事業	【再掲】 地	6
4	仙台圏内観光周遊促進・満足度向上事業	地	6
5	小規模事業経営支援事業	【再掲】 地	6
(7) 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開			
1	食産業販路開拓・拡大事業	【再掲】 地	7
2	水田収益力強化ビジョン	農	7
3	水稲乾田直播栽培の技術定着による収量向上	農(仙)	8
4	農地ほ場整備を契機とした地域農業の発展	農(亘)	8
5	土地利用型経営における施設園芸品目の定着	農(亘)	8
6	ねぎの次世代担い手育成による産地の強化	農(仙)	8
7	さつまいもの産地育成	農(亘)	8
8	大規模園芸総合推進事業	農	8
9	みやぎの強い園芸特産産地づくり推進事業	農	8
10	産地生産基盤パワーアップ事業	農	8
11	気候変動に対応したいちご管理技術の再構築	農(亘)	8
12	次代を担う生産者の育成による産地活性化	農(仙)	8
13	農業競争力強化農地整備事業〔農地整備事業〕	NN	8
14	農地中間管理機構関連農地整備事業〔農地整備事業〕	NN	8
15	みやぎの水産物流通促進事業	水	8
16	H A C C P 等対応施設整備支援事業	水	8
17	みやぎの水産加工イノベーション推進事業	水	9
18	沿岸漁場等管理推進事業	水	9
19	水産業改良普及事業	水	9

20	資源管理・漁場改善推進事業	水	9
21	養殖振興プラン推進事業	水	9
22	みやぎの水産業復興・漁場環境対策事業	水	9
23	陸上養殖技術普及事業	水	9
24	みやぎC L T普及促進事業	林	9
25	県産材利用サステナブル住宅普及促進事業	林	9
26	みんなで広げる「木育」活動推進事業	林	9
27	国際競争力・木材供給基盤強化対策等交付金事業	林	9
28	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業	林	9
29	家畜伝染病予防事業	畜	9
30	家畜衛生対策事業	畜	9
31	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	畜	10
(2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる			
(7) 時代と地域が求める産業人材育成と活躍できる環境の整備			
1	産業人材育成プラットフォーム事業	地	10
2	高校生・2年生向け地域産業説明会開催支援	地	11
3	産業人材の確保に資するセミナーの開催	地	11
4	仙台地域ミライ企業図鑑～Web版企業紹介ガイドブックの作成	地	11
5	人口減少・少子化等地域対策強化事業	地	11
6	新規就農者育成支援	農	11
7	女性農業者活躍支援	農	11
8	ほ場整備を契機とした営農体制の整備	農(仙)	11
9	地域農業担い手育成支援事業	農	11
10	地域計画策定推進緊急対策事業	農	11
11	農業競争力強化農地整備事業〔農地整備事業〕	【再掲】 NN	11
12	農地中間管理機構関連農地整備事業〔農地整備事業〕	【再掲】 NN	11
13	農業経営高度化支援事業	NN	11
14	農村地域の将来構想の策定支援	NN	11
15	水産業改良普及事業	【再掲】 水	11
16	みやぎの漁業担い手確保育成支援事業	水	11
17	みやぎの水産加工イノベーション推進事業	【再掲】 水	12
18	森林経営管理市町村支援事業	林	12
19	「みやぎの里山」ビジネス推進事業	林	12
20	みやぎ森林・林業未来創造カレッジ	林	12
(4) 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用			
1	沿岸漁場等管理推進事業	【再掲】 水	12
2	資源管理・漁場改善推進事業	【再掲】 水	12
3	漁業経営構造改善事業	水	13
4	水産環境整備事業	水	13
5	県営林道維持管理事業	林	13
6	森林管理道整備事業	林	13
7	国際競争力・木材供給基盤強化対策等交付金事業	【再掲】 林	13

8	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業	【再掲】	林	13
(3) 世界的な原油価格・物価高騰等により影響を受けた産業に対する支援の実施				
1	地域の企業への各種支援策の情報提供		地	13
2	資材価格高騰等に伴う営農相談窓口の設置		農	13
3	販売機会の提供による事業者の支援		地	13
4	特用林産物PRイベント等の開催・支援		林	13
基本方針3 社会全体で支える地域の子ども				
(1) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ				
1	産業人材育成プラットフォーム事業	【再掲】	地	14
2	高校生1・2年生向け地域産業説明会開催支援	【再掲】	地	14
3	産業人材の確保に資するセミナーの開催	【再掲】	地	14
4	仙台地域ミライ企業図鑑 ～Web版企業紹介ガイドブックの作成	【再掲】	地	14
5	人口減少・少子化等地域対策強化事業	【再掲】	地	15
6	生き物調査、施設見学会、農業体験		NN	15
7	魚食普及活動支援事業		水	15
8	みんなで広げる「木育」活動推進事業	【再掲】	林	15
基本方針4 安心していきいきと暮らせる地域づくり				
(1) 一人ひとりがいきいきと豊かに暮らせる環境づくり				
1	人口減少・少子化等地域対策強化事業	【再掲】	地	15
2	みやぎ地域づくり団体協議会仙台支部の運営支援		地	16
3	市町村振興総合補助金		地	16
4	ほ場整備を契機とした営農体制の整備	【再掲】	農 (仙)	16
5	女性農業者活躍支援	【再掲】	農	16
6	多面的機能支払交付金 〔日本型直接支払制度〕		NN	16
7	中山間地域等直接支払交付金 〔日本型直接支払制度〕		NN	16
8	農村地域の将来構想の策定支援	【再掲】	NN	16
(2) 健康で、安全安心に暮らせる地域づくり				
1	地域防災体制の充実		総	16
2	市町村振興総合補助金	【再掲】	地	16
3	有用貝類毒化監視・販売対策事業		水	17
基本方針5 強靱で自然と調和した県土づくり				
(1) 自然と人間が共存共栄する社会づくり				
1	鳥獣被害防止総合対策交付金		農	17
2	多面的機能支払交付金 〔日本型直接支払制度〕	【再掲】	NN	17
3	中山間地域等直接支払交付金 〔日本型直接支払制度〕	【再掲】	NN	17
4	農村地域の将来構想の策定支援	【再掲】	NN	18
5	資源管理・漁場改善推進事業	【再掲】	水	18
6	水産環境整備事業	【再掲】	水	18
7	持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業		水	18
8	森林育成事業		林	18
9	温暖化防止間伐推進事業		林	18

10	チャレンジ!みやぎ500万本造林事業		林	18
11	森林病虫害等防除事業		林	18
(2) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土づくり				
1	農村地域防災減災事業		NN	19
2	水利施設等保全高度化事業		NN	19
3	農業競争力強化農地整備事業 〔農地整備事業〕	【再掲】	NN	19
4	農地中間管理機構関連農地整備事業 〔農地整備事業〕	【再掲】	NN	19
5	多面的機能支払交付金 〔日本型直接支払制度〕	【再掲】	NN	19
6	漁港施設等の維持管理及び運営		水	19
7	特定漁港漁場整備事業		水	19
8	水産物供給基盤機能保全事業		水	19
9	治山事業		林	19

IV SDGs（持続可能な開発目標）について

2015年に国際連合で採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）は、2030年を目標年度とし、「誰一人取り残さない」持続可能な世界の実現に向け、ここに記載してある17のゴールから構成される世界共通の目標です。

SDGsは、今後直面する様々な課題を解決する上で重要な要素であることから、SDGsの達成に向けて取り組むことは、誰一人取り残さない持続可能な地域、宮城、日本、世界を創り出すことにつながっていきます。

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>国内及び各国家間の不平等を是正する</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>持続可能な消費生産形態を確保する</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>		

V 管内統計

1 人口・世帯数・人口密度

表2:管内人口等

	H23.3.1 推計人口 (人)	R6.2.1 推計人口 (人)	H23・R6		世帯数 (R6.1 末) (世帯)	面積 (k m ²)	人口密度 (人/k m ²)
			差	比(%)			
仙台市	1,046,737	1,097,032	50,295	104.80	543,004	786.35	1,395.1
塩竈市	56,221	50,604	▲ 5,617	90.01	24,188	17.37	2,913.3
名取市	73,603	78,867	5,264	107.15	33,412	98.18	803.3
多賀城市	62,990	62,534	▲ 456	99.28	28,319	19.69	3,175.9
岩沼市	44,160	43,534	▲ 626	98.58	18,906	60.45	720.2
富谷市	47,501	51,625	4,124	108.68	20,460	49.18	1,049.7
亘理町	34,795	32,680	▲ 2,115	93.92	13,326	73.60	444.0
山元町	16,608	11,525	▲ 5,083	69.39	4,834	64.58	178.5
松島町	15,014	12,643	▲ 2,371	84.21	5,699	53.56	236.1
七ヶ浜町	20,353	17,383	▲ 2,970	85.41	6,908	13.19	1,317.9
利府町	34,279	35,078	799	102.33	14,257	44.89	781.4
大和町	25,366	28,458	3,092	112.19	12,429	225.49	126.2
大郷町	8,871	7,433	▲ 1,438	83.79	2,931	82.01	90.6
大衡村	5,361	5,508	147	102.74	2,102	60.32	91.3
管内	1,491,859	1,534,904	43,045	102.89	730,775	1,648.86	930.9
県全体	2,346,853	2,258,481	▲ 73,439	96.87	1,044,209	7,282.29	312.2
構成比(%)	63.6	67.5	—	—	70.0	22.6	—

出典：宮城県推計人口（月報）県統計課（令和6年2月1日及び平成23年3月1日現在）

住民基本台帳人口及び世帯数（日本人及び外国人）県統計課（令和6年1月末現在）

令和4年全国都道府県市区町村別面積調 国土地理院（令和6年10月1日時点）

注）人口密度は表の数値から算出したもの

2 管内人口の推移

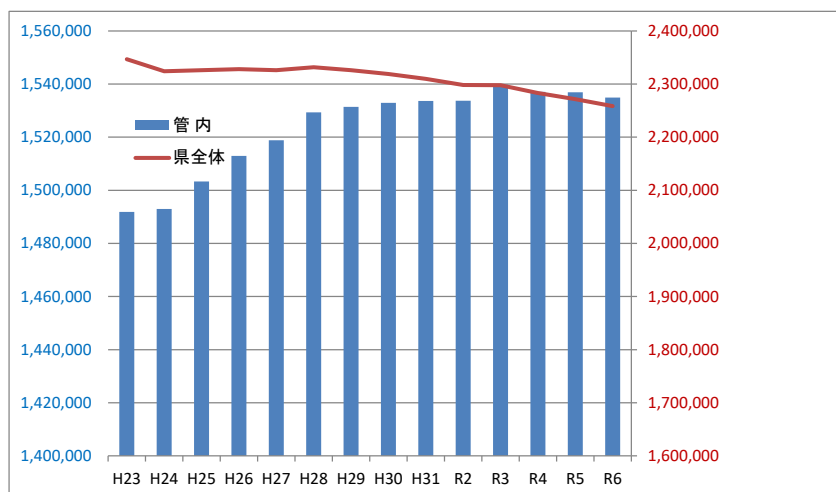


図2: 推計人口推移 (人)

3 面積・土地利用

表3:土地利用

単位:ha

	農地			森林	林		原野等	水面・ 河川・ 水路□	水面	河川	水路
	田	畑	国有林		民有林						
仙台市	5,790	4,660	1,130	45,032	19,537	25,495	1	2,587	429	1,856	302
塩竈市	21	12	9	261	18	243	0	2	0	1	1
名取市	2,783	2,290	493	2,696	45	2,651	0	600	168	287	145
多賀城市	318	287	31	51	0	51	0	126	19	89	18
岩沼市	1,507	1,250	257	1,372	116	1,256	0	578	15	476	87
富谷市	649	564	85	2,068	0	2,068	0	240	22	184	34
亶理町	3,178	2,490	688	1,045	19	1,026	1	793	135	493	165
山元町	1,873	1,260	613	2,052	72	1,980	0	119	30	7	82
松島町	935	815	120	2,765	161	2,604	0	307	32	221	54
七ヶ浜町	147	109	38	194	8	186	0	39	29	3	7
利府町	376	243	133	2,146	34	2,112	8	88	43	33	12
大和町	2,198	2,020	178	15,876	4,837	11,039	396	795	224	440	131
大郷町	2,062	1,830	232	3,619	0	3,619	0	481	86	282	113
大衡村	1,315	1,090	225	2,055	402	1,653	776	148	59	34	55
管内	23,152	18,920	4,232	81,232	25,249	55,983	1,182	6,903	1,291	4,406	1,206
県全体	125,440	103,372	22,068	413,713	130,048	283,665	3,880	32,969	6,304	20,191	6,474
構成比 (%)	18.5	18.3	19.2	19.6	19.4	19.7	30.5	20.9	20.5	21.8	18.6

	道路	農道			宅地	住宅地	工業 用地	その他 の宅地	その他	計
		一般 道路	農道	林道						
仙台市	5,633	5,082	361	190	13,015	7,722	449	4,844	6,577	78,635
塩竈市	167	166	1	0	730	483	29	218	556	1,737
名取市	845	630	205	10	1,560	911	56	593	1,334	9,818
多賀城市	226	208	18	0	873	481	24	368	375	1,969
岩沼市	448	345	99	4	1,053	533	137	383	1,087	6,045
富谷市	440	392	48	0	730	472	25	233	791	4,918
亶理町	638	457	177	4	900	595	59	246	805	7,360
山元町	489	351	136	2	610	315	36	259	1,315	6,458
松島町	292	226	66	0	317	226	0	91	740	5,356
七ヶ浜町	105	96	9	0	400	214	0	186	434	1,319
利府町	341	316	16	9	544	355	14	175	986	4,489
大和町	686	459	175	52	925	448	181	296	1,673	22,549
大郷町	370	206	155	9	369	206	45	118	1,300	8,201
大衡村	321	260	58	3	408	127	132	149	1,009	6,032
管内	11,001	9,194	1,524	283	22,434	13,088	1,187	8,159	18,982	164,886
県全体	34,738	25,381	7,586	1,771	48,532	29,472	2,775	16,285	68,957	728,229
構成比 (%)	31.7	36.2	20.1	16	46.2	44.4	42.8	50.1	27.5	22.6

出典：令和5年度 土地利用の現況と施策の概要（宮城県国土利用計画管理運営資料） 令和5年12月（県地域振興課）

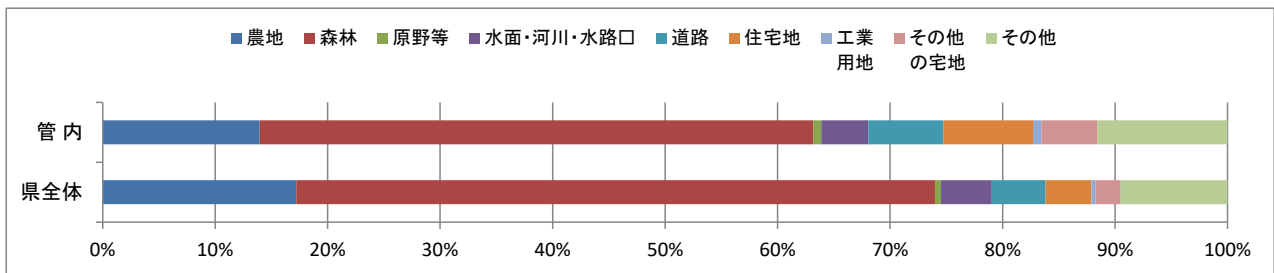


図3: 土地利用

4 年齢層別人口

表4: 年齢層別人口と推移

	平成27年				令和2年				平成27・令和2年比						
	(人) 総数	構成割合(%)			平均 年齢 (歳)	(人) 総数	構成割合(%)			平均 年齢 (歳)	(%) 総数	差(ポイント)			
		0~14 歳	15~64 歳	65歳 以上			0~14 歳	15~64 歳	65歳 以上			0~14 歳	15~64 歳	65歳 以上	平均年 齢 (歳)
仙台市	1,082,159	12.5	65.0	22.6	44.3	1,096,704	12.2	63.6	24.3	45.4	101.3	△ 0.3	△ 1.4	1.7	1.1
塩竈市	54,187	10.7	58.0	31.3	49.5	52,203	10.4	55.5	34.1	50.8	96.3	△ 0.3	△ 2.5	2.8	1.3
名取市	76,668	15.7	63.5	20.8	43.1	78,718	15.3	61.7	23.0	44.3	102.7	△ 0.4	△ 1.8	2.2	1.2
多賀城市	62,096	14.1	63.8	22.0	43.7	62,827	13.3	61.5	25.2	45.4	101.2	△ 0.8	△ 2.3	3.1	1.7
岩沼市	44,678	14.5	62.1	23.4	44.6	44,068	13.4	59.7	26.9	46.2	98.6	△ 1.1	△ 2.4	3.5	1.6
富谷町	51,591	18.7	63.6	17.7	40.9	51,651	16.5	61.8	21.7	43.3	100.1	△ 2.2	△ 1.8	4.0	2.5
亶理町	33,589	12.6	59.4	28.0	47.5	33,087	11.5	56.9	31.6	49.1	98.5	△ 1.1	△ 2.5	3.6	1.6
山元町	12,315	9.3	54.1	36.6	52.6	12,046	8.9	50.0	41.1	54.1	97.8	△ 0.3	△ 4.1	4.4	1.5
松島町	14,421	9.5	55.2	35.3	51.7	13,323	9.2	51.7	39.2	53.6	92.4	△ 0.4	△ 3.5	3.9	1.9
七ヶ浜町	18,652	12.1	61.2	26.6	47.3	18,132	10.8	58.1	31.2	49.5	97.2	△ 1.4	△ 3.2	4.5	2.2
利府町	35,835	15.6	64.0	20.4	43.5	35,182	14.4	60.8	24.7	45.5	98.2	△ 1.1	△ 3.2	4.3	2.0
大和町	28,244	15.4	63.3	21.4	43.6	28,786	14.6	62.4	23.0	44.5	101.9	△ 0.8	△ 0.9	1.7	0.9
大郷町	8,370	11.5	55.8	32.7	50.7	7,813	11.1	50.3	38.6	52.4	93.3	△ 0.4	△ 5.5	5.9	1.7
大衡村	5,703	14.6	58.4	27.0	46.5	5,849	14.9	55.8	29.2	46.4	102.6	0.3	△ 2.6	2.3	△ 0.0
管内	1,528,508	-	-	-	-	1,540,389	-	-	-	-	100.8	-	-	-	-
県全体	2,333,899	12.5	61.7	25.7	46.2	2,301,996	11.9	59.7	28.3	47.5	98.6	△ 0.6	△ 2.0	2.6	1.3
構成比(%)	65.5					66.9									

出典: 国勢調査 表16 年齢(3区分) 別人口—宮城県、市町村(平成27年、令和2年)

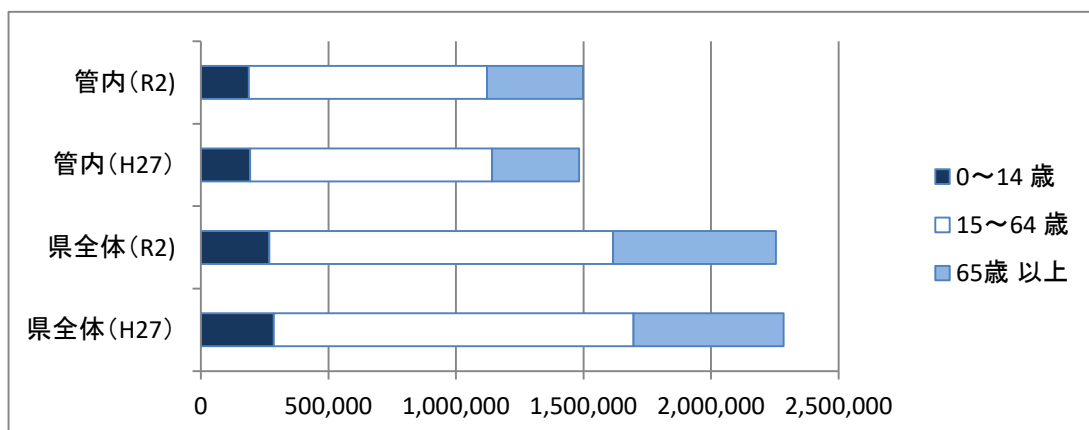


図4: 年齢層別人口(人数)と推移

5 産業別就業人口

表5:産業別就業人口

	人数(人)					構成割合(%)			
	総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能の産業	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能の産業
仙台市	502,190	3,853	77,560	406,208	14,569	0.77	15.44	80.89	2.90
塩竈市	23,351	243	5,511	17,001	596	1.04	23.60	72.81	2.55
名取市	36,275	1,111	7,720	26,548	896	3.06	21.28	73.19	2.47
多賀城市	28,387	287	5,604	21,613	883	1.01	19.74	76.14	3.11
岩沼市	20,205	442	5,188	13,742	833	2.19	25.68	68.01	4.12
富谷町	25,280	266	5,893	18,650	471	1.05	23.31	73.77	1.86
亘理町	15,987	1,115	4,874	9,638	360	6.97	30.49	60.29	2.25
山元町	5,531	673	1,659	3,072	127	12.17	29.99	55.54	2.30
松島町	6,182	328	1,234	4,565	55	5.31	19.96	73.84	0.89
七ヶ浜町	8,608	267	2,202	6,115	24	3.10	25.58	71.04	0.28
利府町	16,968	310	3,839	12,675	144	1.83	22.62	74.70	0.85
大和町	14,510	630	4,806	8,764	310	4.34	33.12	60.40	2.14
大郷町	3,765	442	1,050	2,238	35	11.74	27.89	59.44	0.93
大衡村	2,898	293	916	1,530	159	10.11	31.61	52.80	5.49
管内	710,137	10,260	128,056	552,359	19,462	1.44	18.03	77.78	2.74
県全体	1,081,348	44,050	236,613	772,212	28,473	4.07	21.88	71.41	2.63
構成比(%)	65.7	23.3	54.1	71.5	68.4				

出典：国勢調査 都道府県別・市町村別主要統計表（令和2年）

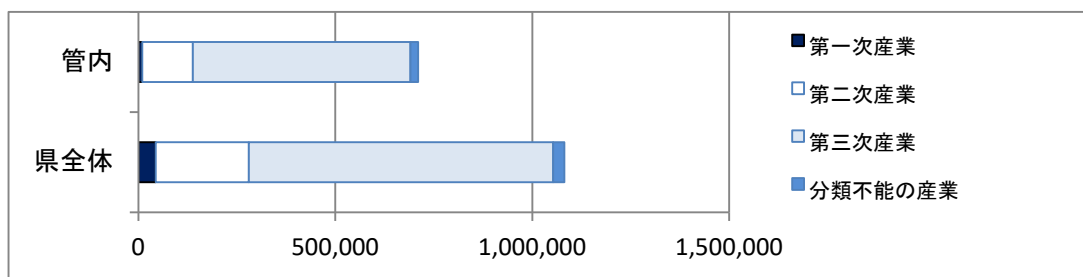


図5:産業別就業人口(人数)

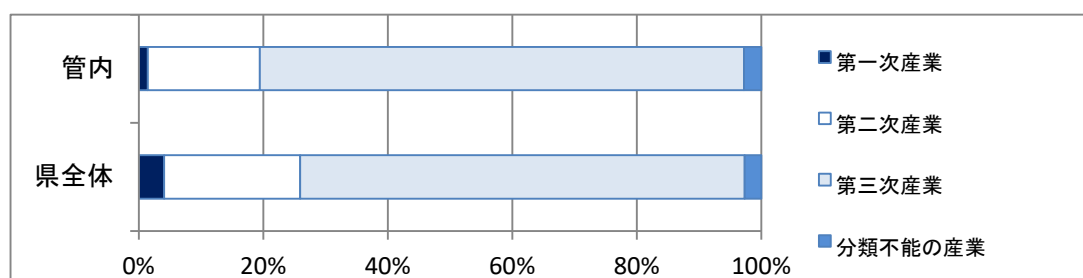


図6:産業別就業人口(構成割合)

6 総生産額

表 6: 市町村内総生産額及び県内総生産額

単位: 百万円

	H28	H29	H30	R1	R2	第一次産業	第二次産業	第三次産業
仙台市	5,083,198	5,209,802	5,274,148	5,234,386	5,025,610	3,698	646,106	4,390,044
塩竈市	178,797	178,299	174,613	175,415	173,753	5,496	34,382	134,367
名取市	312,534	299,102	293,439	296,523	288,584	1,571	83,477	204,354
多賀城市	176,070	169,696	174,669	176,261	164,305	199	29,179	135,393
岩沼市	210,476	206,493	206,153	205,553	182,220	806	72,094	109,836
富谷市	111,971	110,047	109,159	107,177	105,430	299	20,182	85,247
亶理町	100,367	95,027	97,477	100,025	98,012	2,334	38,532	57,424
山元町	61,279	48,924	47,841	41,836	43,579	1,482	19,985	22,235
松島町	37,977	37,684	38,209	36,855	28,733	437	4,981	23,396
七ヶ浜町	53,899	52,633	51,317	53,330	47,264	1,254	4,192	41,952
利府町	96,094	95,636	105,775	96,361	87,382	369	26,057	61,204
大和町	221,391	286,558	281,119	277,778	247,383	1,136	163,944	83,004
大郷町	34,789	33,435	37,901	37,989	37,259	1,015	21,546	14,804
大衡村	78,383	77,652	85,433	81,322	155,689	537	130,482	25,111
管内	6,757,225	6,900,988	6,977,253	6,920,811	6,685,203	20,633	1,295,139	5,388,371
管外計	3,150,339	3,068,271	3,064,891	2,924,455	2,800,022	107,887	1,046,899	1,653,168
県内市町村計	9,907,564	9,969,259	10,042,144	9,845,266	9,485,225	128,520	2,342,038	7,041,539
構成比(%)	68.2	69.2	69.5	70.3	70.5	16.1	55.3	76.5
県内	9,918,826	9,990,499	10,026,724	9,813,003	9,481,184	128,097	2,376,257	7,014,208

出典: 令和2年度宮城県市町村経済計算・令和3年度宮城県市町村経済計算年報(県統計課)

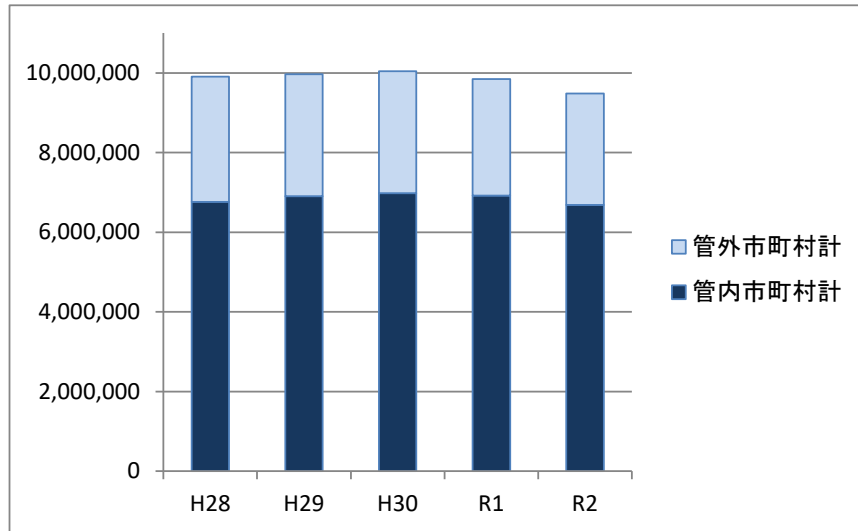


図7: 市町村内総生産額推移

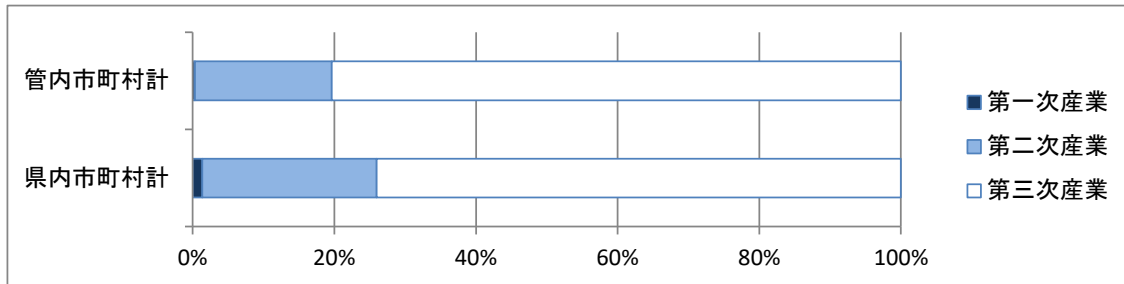


図8: 市町村内総生産額(構成割合)

7 産業の概要

(1) 農業

表7:農業の概要

地域	耕地面積 (ha)			農業 経営体数 (経営体)	農業産出額 (億円)			
	計	うち田	うち畑		計	うち米	うち野菜	うち畜産
管内	23,031	18,838	4,188	5,511	261	113	101	27
県全体	125,300	103,100	22,200	28,632	1,749	634	271	749
構成比 (%)	18.4	18.3	18.9	19.2	14.9	17.8	37.2	3.6

出典：耕地面積は「令和4年耕地面積調査」（農林水産省）、農業経営体数は「2020年農林業センサス」（農林水産省）
農業産出額は「令和3年市町村別農業産出額（推計）」（農林水産省）

(2) 農業農村整備

表8:水田整備状況

市町村	水田面積 (ha)	整備済 水田面積 (ha)	整備率 (%)	うち大区画	
				整備済 水田面積 (ha)	整備率 (%)
仙台市	5,210	4,089	78	1,521	29
塩竈市	21	0	0	0	0
名取市	2,410	1,871	78	1,013	42
多賀城市	325	239	73	198	61
岩沼市	1,510	1,422	94	811	54
富谷市	641	364	57	30	5
亘理町	2,600	2,371	91	1,588	61
山元町	1,440	1,168	81	722	50
松島町	872	795	91	304	35
七ヶ浜町	109	109	100	90	83
利府町	301	0	0	0	0
大和町	2,310	1,756	76	333	14
大郷町	1,950	1,350	69	194	10
大衡村	1,150	119	10	0	0
合計	20,849	15,653	75	6,803	33
県全体	110,277	79,708	72	36,257	33
構成比 (%)	18.9	19.6	-	18.8	-

出典：県農村振興課調べ・令和4年度実績

注1) 水田面積は震災前（平成22年度）の数値である。

2) 整備済水田面積とは、20a区画以上に整備された水田面積。

3) 大区画整備済水田面積とは、50a区画以上に整備された水田面積及びひま区均平により畦畔を除去した場合50a区画以上となる整備済水田面積。

4) 整数値表示としているため、必ずしも合計は一致しない。

(3) 畜産

表9:家畜飼養戸数・頭羽数

区分 地域	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		ブロイラー	
	戸数 (戸)	頭数 (頭)	戸数 (戸)	頭数 (頭)	戸数 (戸)	頭数 (頭)	戸数 (戸)	羽数 (千羽)	戸数 (戸)	羽数 (千羽)
管内	29	1,219	140	4,259	6	2,545	11	28	4	448
県全体	361	17,577	2,520	81,806	127	187,399	71	4,108	53	2,106
構成比(%)	8.0	6.9	5.6	5.2	5.5	1.4	15.4	0.7	7.5	21.3

出典：飼養衛生管理基準に係る定期報告（令和5年2月）（家畜防疫対策室）

注1）牛豚飼養戸数は重複あり

注2）鶏は100羽以上の飼養者

(4) 水産業

表10:水産物水揚状況

区分 地域	魚市場水揚げ		主な養殖生産物			
	数量 (t)	金額 (億円)	ノリ		カキ	
			数量 (千枚)	金額 (百万円)	数量 (t)	金額 (百万円)
管内	11,756(10,706)	125(114)	257,512	5,135	143	319
県全体	211,436(203,131)	683(634)	338,262	5,491	1,527	3,074
構成比 (%)	5.6(5.3)	18.3(18.0)	76.1	93.5	9.4	10.4

出典：魚市場水揚げは水産物水揚げ統計（令和5年1月～令和5年12月）（宮城県水産林政部）。

注1）管内の（ ）は塩釜、県全体の（ ）は県内主要4漁港（気仙沼、石巻、女川、塩釜）。

注2）養殖生産物はノリ（令和4年11月～令和5年5月）、カキ（むき身）（令和4年9月～令和5年6月）の生産量と生産額は「共販実績（宮城県漁業協同組合）」。

表11:水産加工業の状況

区分 地域	事業所数 (所)	従業員数 (人)	製造品出荷額 (億円)
県全体	295	8,576	2,270

出典：令和3年工業統計表（経済産業省）

(5) 林業

表 12: 森林面積と素材、特用林産物生産量

区分 地域	森林面積 (ha)			民有林素材 生産量(m ³)	特用林産物生産量 (t)			
	民有林	国有林	計		しいたけ	まいたけ	たけのこ	木炭
管内	55,852	26,375	82,227	42,939	生乾 225.5 2.1	41.2	19.6	5.5
県全体	283,674	130,786	414,460	505,848	生乾 980.4 7.6	55.3	126.4	48.5
構成比 (%)	19.7	20.2	19.8	8.5	生乾 23.0 27.6	74.5	15.5	11.3

出典：みやぎの森林・林業のすがた（令和4年度版：水産林政部）、令和3年度民有林素材生産量推定値（林業振興課調べ）
令和4年次特用林産物生産統計調査（農林水産省）

(6) 商工業

表 13: 商工業の状況

区分 地域	商業			製造業		
	事業所数 (所)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (億円)	事業所数 (所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (億円)
管内	13,894	139,214	96,786	1,176	51,041	249,943
県全体	21,159	189,960	109,788	2,593	111,794	435,780
構成比 (%)	65.7	73.3	88.2	45.4	45.7	57.4

出典：商業は令和3年経済センサスー活動調査（確報）第1表・第2表 市区町村別、卸売・小売業別の事業所数、従業者数、年間商品販売額及び増減率
製造業は令和3年経済センサスー活動調査（確報）第8表 産業中分類別事業所数、従業者数、製造品出荷額
※管内の製造品出荷額には統計上公表できない数値は含まれていない

(7) 観光業

表 14: 観光客入込数及び宿泊観光客数の状況

区分 地域	観光客入込数			宿泊観光客数		
	R3 (千人)	R4 (千人)	R3対比 (%)	R3 (千人)	R4 (千人)	R3対比 (%)
管内	23,147	31,822	137.5	4,350	5,913	135.9
県全体	44,946	57,238	127.3	5,843	7,781	133.2
構成比 (%)	51.5	55.6	-	74.4	76.0	-

出典：観光統計概要令和4年（令和4年1月～令和4年12月）（観光政策課）